

令和元年台風第15号及び19号による飼養施設等の点検について

今回の台風第15号及び19号は多くの県に甚大な被害をもたらし、連日、映像及び紙面においてその痛ましい様子を目にしていますが、本県においても、家畜飼養農場及び畜産関係施設等におけるカーテンや屋根の破損等の被害が出ており、その対応にご苦労されていると思います。

しかしながら、これまで、豚コレラの発生を踏まえた対策、渡り鳥シーズンを迎えた対策及びサルモネラ等の伝染性疾病発生予防対策を進めているところでもありますので、改めて施設の点検及び防護柵や防鳥ネットに破損がないか確認してください。また、必要があれば補修すること、畜舎周囲や農場外縁部の消石灰の散布状況を点検し、必要があれば改めて散布する等、病原体の農場への侵入防止に努め、飼養衛生管理基準に基づく適切な対応をお願いいたします。

～チェックポイント～

<衛生管理区域>



野生動物侵入防護柵に穴やズレはないか



消石灰帯の点検



壁に破損はないか

<畜舎周辺>



防鳥ネットの破れがないか



金網の破損はないか

★隣接県である静岡県藤枝市岡部町内において、10月18日に発見された死亡野生いのししに豚コレラウイルスの感染が確認されました。養豚場においては緊張感をもって対策をお願いします。

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

電話：(0463)58-0152 ファクシミリ：(0463)58-5679